
【特集】世帯のなかに隠れた貧困——女性の貧困をいかに捉えるか

特集にあたって

鳥山 まどか

本特集は、2019年3月22日に開催した研究会『女性の貧困をいかに捉えるか——「世帯のなかに隠れた貧困」を可視化するために』（法政大学大原社会問題研究所「子どもの労働と貧困」研究プロジェクト／女性労働研究史研究会 合同研究会）の報告にもとづいている。

ここでは、私たちの研究関心と本特集を構成する4つの論文の概要を紹介するが、それに先立って、貧困研究における「世帯単位」という「伝統」とその問題点の話からはじめたい。

1 貧困研究における「単位」の問題——世帯と個人

貧困研究は伝統的に、「世帯」を1つのユニットとみなしてきた。所得をはじめとする資源は世帯員間で平等にシェアされ、したがって同一世帯内の世帯員はすべて同じ生活水準で暮らしていることを暗黙裡に前提とし、議論が積み重ねられてきたといえる。このわかりやすい例が貧困測定だろう。日本では、国民生活基礎調査を用いた貧困線による貧困測定（相対的貧困率の算出）がよく知られる。そこでの貧困線は、等価可処分所得の中央値の50%に設定されている。相対的貧困率は人数ベースで算出されるが、この人数は、「世帯所得が貧困線を下回る世帯で暮らす世帯員の数」である。したがって、世帯所得がこの貧困線を下回る世帯ではその世帯員全員が同程度に貧困であり、貧困線を上回る世帯ではその世帯員全員が等しく貧困ではない、とみなしていることとなる。

こうした貧困研究の「前提」に疑問を投げかけたひとりがJan Pahlであった。Pahlは夫の暴力から逃れた女性たち（多くの場合、子どもと共に逃れている）を対象に、夫との間の所得配分に関するインタビュー調査を行った。インタビュー時、夫から逃れた女性たちのほとんどは公的な給付金（supplementary benefit）による所得のみで暮らしていたが、夫と暮らしていた時よりも今の生活の方が良いと話す女性が多くいた。この給付金の金額は当時のイギリスにおける貧困線の水準に相当する。とすれば、夫と暮らしていた時期の女性（および子ども）たちの生活水準は貧困線を下回るものであったということになる（Pahl 1980: 328）。このような女性たちの話を、Pahlは夫との間の所得配分のありようから理解することを試みた。

インタビュー調査の対象となった25人の女性たちの夫との所得配分（家計管理パターン）について、世帯に入ってきた所得を妻が一括で管理していた世帯は一部にとどまっていた（5世帯）。多くの世帯では夫が所得の一部を妻に「手当」（allowance）として渡し、妻はその手当をやりくり

して、家族の食費など自分が責任を持つべき支払いに対応する形がとられていた（13世帯）⁽¹⁾。ところが、その手当は彼女たちが支払わなければならない金額には足りないことも多く（9世帯）、しかも手当額の少なさは、必ずしも「夫にもお金がないから」というわけでもなかった（Pahl 1980：323-329）。

Pahl は女性たちが夫との生活の中で経験した貧困を、B. Seebohm Rowntree（1901 = 1975）による「primary poverty」と「secondary poverty」に関連付ける。妻が所得を一括管理していた世帯における彼女たちの貧困は「primary poverty」に相当し、すなわち、夫も含めた世帯全体・世帯員全員が貧困線を下回る所得・生活水準であったといえる。一方、夫から「手当」を受け取り、それをやりくりしていた女性が経験していた貧困は、夫には経験されていない（夫の生活水準は妻より高い）可能性が高い。この場合の貧困は、世帯所得の低さによるものではなく、世帯内の所得配分のありようやその結果によるものであり、これは「secondary poverty」に相当すると理解することができる（Pahl 1980：331）。それではこの secondary poverty とはどのようなものであったか、Rowntree のヨーク調査を振り返っておきたい。

2 Rowntree のヨーク調査にみる世帯内所得配分の問題

Rowntree（1901 = 1975）が貧困線を設定し、それにもとづいてヨークに暮らす人々のおよそ3分の1が貧困にあることを示したことはよく知られる。この、ヨークの人口の3分の1を占めるといふ貧困者数は、primary poverty（第一次的貧乏）と secondary poverty（第二次的貧乏）の状態にある者を合わせた数であり、その人数の比率はおよそ1：2である（Rowntree 1901 = 1975：132）。この第一次的貧乏と第二次的貧乏はそれぞれ以下のように定義される。

まず、貧乏生活をしている家庭を、わたくしはつぎの二種類に分類する。

一 その総収入が、単なる肉体的能率を保持するために必要な最小限度にも足らぬ家庭。この種の家庭を、わたくしは、「第一次的貧乏」（primary poverty）と名づけることにした。

二 その総収入が、（もし、その一部が他の支出——有無用を問わず——に振り向けられぬ限り）単なる肉体的能率を保持するに足る家庭。この種の家庭を、わたくしは、「第二次的貧乏」（secondary poverty）と名づけることにした（Rowntree 1901 = 1975：97-98）。

Rowntree は「単なる肉体的能率を保持するために必要な最小限度」の支出としての、食費、家賃、家庭雑費（燃料、衣服その他）を積み上げた貧困線（貧乏線）を設定したが、貧困者数を把握するために実施した調査については以下のように説明されている。

さて、調査は、大体、つぎのような方法ですすめられた。調査担当者は、戸別訪問の際、たとえば欠乏とか汚雑だとかいふ貧乏の表現（証拠）があるかないかを、丹念に確かめて歩いた。また、近所隣りのひとつひとつや当該家庭の家族から、ある家庭の父親か母親が、ひどい酒飲

(1) このほか、夫がすべての所得を管理していたのが5世帯、妻と夫と一緒に管理していたのが2世帯であった（Pahl 1980：325）。

みであるかないかについて、直接、聞込みを得ることも少なくなかった。

さらにまた、他の場合には、ボロを着た子供の色褪せた顔色をみるだけで、それが困苦と欠乏との疑うべからざる証拠であることを、とらえることもできた。

以上のような、一部は外観観察から、一部は報告から成る資料にもとづいて、わたくしは、ヨークにおける貧乏人の人数について、かなり正確な推定を行うことができた。そこで、この総人数から、すでに確かめられている「第一次的貧乏」人の人数を差引けば、「第二次的貧乏」人の人数を得ることができる（Rowntree 1901 = 1975 : 130）。

以上からわかるように、primary poverty と secondary poverty は、実際の生活水準としては同等であり、この2つを分けるのは生活水準（ないしは貧困の程度や深さ）ではなく世帯の所得量である。primary poverty の世帯は、所得がそもそも貧困線を下回っているのに対し、secondary poverty の世帯では所得は貧困線を上回っているものの、「単なる肉体的能率を保持するために必要な」支出としては想定されていない支出があるために、「単なる肉体的能率を保持」し得る生活水準にはない世帯だということになる。したがって secondary poverty は所得量そのものよりも、所得配分のありようやその結果と関連するものと理解できる。

ヨークの労働者世帯における所得配分の実態は、家計と食事の分析（第8章）にみてとることができる。貧困の量的把握のための調査とは別に、Rowntree は小規模な家計調査を行い⁽²⁾、各世帯の具体的な家計収支を示している。そこからわかるのは、低所得世帯においても「単なる肉体的能率の保持」のための費用には含まれていない支出を行いながら生活が営まれていることである。たとえば保険掛金の支出がある世帯が多く、さらに医療費の支払いや借金の返済を行っている世帯も少なくない。特に借金は、所得の中断や変動への対応としてしばしば行われ、その返済を含んだ家計管理を行わなければならない様子が描かれている。こうしたやっかいな家計管理を日々行っているのは女性たちであることもわかる。また、この調査では家計調査に加えて食事調査（何を食べたか、だれが食べたか）を行い、世帯としての栄養摂取量とその過不足を示しているのだが、各事例の記述からは、世帯員全員が必ずしも同じ食事をとっていないこと、すなわち、「肉体的能率の保持」の程度が世帯員によって異なることもみえてくる（Rowntree 1901 = 1975 : 237-329）⁽³⁾。

ところが、Rowntree の secondary poverty にみられるような、世帯内部における資源の配分と消費、家計管理の側面から貧困を理解するという観点は——Rowntree の測定では primary

(2) 各世帯における食物（栄養摂取量）の過不足を確かめることを主たる目的として、35世帯を対象に、毎日の食事と支出の記録を求める調査が行われた（実際の分析の対象とされたのは18世帯）。記録を求められたのはそれぞれの「家庭の主婦」であった（Rowntree 1901 = 1975 : 237-241）。

(3) 同様のことは、日本の貧困調査でも指摘されている。たとえば農村の被保護世帯を対象とした詳細な食事（世帯員ごとの栄養摂取量）調査を実施・分析した笹山京は「貧困世帯で栄養摂取が低くなると、全家族が一様に平均して下がるのではなく、主婦が最も初めに切り下げ、次いで女の子、最後に男の子、そして働いている主人がいる世帯では、主人の摂取量はぎりぎりまで維持されるのが普通である。働き手に倒れられてはという気持ちと子供だけは丈夫に育てたいという気持ちの表現である。（この事実はロウントリイがヨーク市の貧困世帯を調べた際にも、発見している）」と述べている（笹山 1983 : 135）。ところがやはり日本においても、中鉢正美ら（社会保障研究所）による一連の調査研究（詳細は丸山論文、田中論文を参照）など若干のものを除けば、世帯内部の個人のレベルに踏み込んで貧困を理解しようとする議論は展開されないまま現在にいたっている。

poverty のおよそ 2 倍の人数を示すほどの広範な問題であったにもかかわらず——、その後の貧困研究の議論では周縁化されることとなる。こうした貧困研究の「伝統」に異議を唱えたのが Pahl をはじめとする世帯内資源配分研究の議論であったといえる (Pahl 1989 = 1994 : 46)。世帯内資源配分研究の展開については丸山論文を参照されたい。

3 世帯内資源配分と「子どもの貧困」

丸山論文でも取り上げられる、アイルランドを中心に個人単位の剝奪指標の開発に取り組んできた Sara Cantillon らの研究プロジェクトは、成人世帯員、特に世帯内で妻や母の立場にある女性の生活水準を把握することに主眼を置いていた。世帯単位での貧困測定は、世帯の中の主たる稼ぎ手に位置づいていない女性の貧困の量や深さを過小に見積もる可能性があると考えられたためである。こうした課題意識のもとで、従来の世帯単位で生活水準を把握するための剝奪指標を補完ないしは代替する、個人単位の剝奪指標の開発が試みられた (Cantillon et al. 2004 : x - xii)。

同時に、このプロジェクトは「子ども」の剝奪指標の開発も目指されていた。子どもの多くは個人として独立した所得を持たず、世帯内の家計管理をコントロールし得る立場にもないため、子どもの生活水準 (貧困の状況) は世帯内での資源配分のありように大きな影響を受けることとなる。したがって、子ども個人の生活水準を直接測定し得る剝奪指標の開発が求められたのである (Cantillon et al. 2004 : 45)。

Cantillon らのプロジェクトでは、子どもの状況について母親が回答し、それにもとづいた子どもの生活水準を把握する形がとられたが、その後、子ども自身の回答にもとづく生活水準の把握も試みられるようになる。「子どもの貧困」への関心が集まる日本においても、子どもの貧困に関する調査の中に、子どもの剝奪指標を組み込むことが試みられている (阿部 2019)。松本伊智朗 (2019) は、「子どもの貧困」という観点から貧困の問題を議論することの意味・意義として、「子どもを主体として、子どもの側から見たときの貧困の意味や貧困経験の形」(松本 2019 : 39) を理解することを可能にすることをあげる。これは、世帯の中の子どものという「個人」のレベルで貧困を把握し、議論することにつながるものである。しかしながら、こうした「子どもの貧困」への関心は、子どもへの資源配分が世帯の中でどのような位置を占めるか、あるいは、子どもへの資源配分が他の世帯員への配分にどのように影響するかといった、世帯内部の配分関係に関する議論に展開し得るものには必ずしもなっていないのが現状である。

4 特集論文の概要

世帯内部で資源が平等にシェアされることを前提に「世帯」単位で貧困を測定し議論することで、その世帯で暮らす個人が経験する貧困を見逃してしまうという問題については、すでに指摘があるし、実証研究も試みられていることは、ここまで確認してきたとおりである。しかしそれが貧困研究の議論の中に確固とした形で位置づくまでにはなっていない。世帯の中の個人の側から貧困を把握し理解するにはどのような方法があり得るか、特に実証的な形でこれを行うにはどうすればよいか。そのような実証研究が積み重ねられることは、貧困研究の議論に何を付け加え、あるいは何を变えるのだろうか。

このような関心のもと、私たちは研究プロジェクト『女性の貧困』を捉える：世帯内資源配分に着目した実証研究の方法の開発』（基盤研究（C）課題番号16K02030, 2016～2018年度）に取り組みることとなった。プロジェクトでは「実証研究の方法の開発」の前提として、日本および英語圏でこれまでどのような研究が行われ、そこで何が明らかにされ議論されてきたか、資料を収集し整理していくことに力点を置いた。2019年3月22日の研究会はこの成果を報告したものである。その報告内容に若干の変更を加えたものが、本特集を構成する次の4つの論文である。なお、これら4つの論文の中で同じ研究・論文を重複して取り上げることがある。

- ・世帯内資源配分に関する研究にみる「世帯のなかに隠れた貧困」（丸山里美）
- ・DV研究と経済的暴力——「世帯のなかに隠れた貧困」へのアプローチ（吉中季子）
- ・マネープロblem（借金・滞納）に関する研究にみる「世帯のなかに隠れた貧困」（鳥山まどか）
- ・「世帯のなかに隠れた貧困」に関する子育て世帯研究の再構成（田中智子）

すでに述べてきたように、世帯単位を前提とした貧困研究を正面から批判し、議論を展開してきたといえるのが世帯内資源配分に関する研究である。この領域に関連する研究と議論について丸山論文で整理し、また、世帯を単位とした税制度や社会保障制度などによって、具体的にどのような不利益や貧困を個人が経験し得るかを検討する。この丸山論文の「はじめに」では、私たちが具体的にどのような状況を「世帯のなかに隠れた貧困」として想定しているか、また「世帯のなかに隠れた貧困」を新たに研究の対象としてとらえなおすことの意義についても示している。

吉中論文はドメスティック・バイオレンス（DV）、特に経済的暴力に関する研究、鳥山論文では借金や滞納などの家計管理上の問題や困難（マネープロblem）に関する研究を整理する。DVと借金や滞納という問題は、世帯内資源配分の不平等・不均等とそれに起因する世帯内における個人の貧困経験に強く関連することから、これら2つの領域（問題）に関する研究を取り上げることとした。

世帯内資源配分研究、DV研究、マネープロblem研究いずれにおいても、実際の調査においては子どもを扶養している世帯（カップル）を調査対象に含んでいることが多い。子どもの存在は、世帯内における資源配分を大きく左右する重要な要素のほずである。特に、子どものケアという観点からは、所得資源に加え、時間資源の配分等も議論に加える必要がある。にもかかわらず、これまでの研究の多くは、子どもへの資源配分の問題を十分に考慮に入れなまま展開されてきた。子どものケアに関わる資源配分を加えた形で議論を再構成するための論点を田中論文で示す。

研究会では、岩田正美氏、藤原千沙氏よりコメントをいただいた。その内容をいくつかここで紹介すると、ひとつには、世帯内における資源配分の時間的側面を考慮することの必要性があげられる。世帯内では、資源を現在の生活水準の維持のために配分するだけでなく、将来の配分のために資源を繰り延べることがあり得る（わかりやすい例をあげるなら、他の子どもたちが持っているのと同じ靴を持たせることを子どもに我慢させ、進学費用のために貯金するといったことがあげられようか）。そうであるなら、ある一時点で切り取った時に、世帯内の資源配分が不平等の状態であっても、もう少し長い時間で世帯内の資源配分をとらえたときには、同じように不平等であると

は必ずしもいえない可能性がある。しかし一方で、将来の資源配分が見込まれることをもって、現在の配分で維持される生活水準が貧困状態にあることを許容してよいかという問題も残る。

また、丸山論文の「はじめに」に示しているように、私たちは「(世帯内のだれかが) 貧困であること」を、「容認できない生活水準にある」と表現しているが、実際に実証研究を行っていく時には、「容認できない生活水準にある」ことや「貧困であること」をとらえるための具体的な指標を設定する必要についても指摘された。

さらに、研究会のタイトルや本特集のタイトルに「女性の貧困」という言葉を用いたが、私たちは「世帯のなかに隠れた貧困」を主に「女性」が経験する貧困として議論してきた。これは、先行研究においても女性の問題として論じられてきた側面が強いことの反映でもある。しかしながら、「世帯のなかに隠れた貧困」をもっぱら女性の問題としてしまってよいかとの指摘も受けた。「世帯のなかに隠れた貧困」は、実際にはだれのどのような問題であるのか、世帯内の資源配分における control の power を有していること（有していないこと）によって引き起こされるのか、あるいは資源配分における management⁽⁴⁾の役割を担うこととその人の生活水準の維持や低下にはどのような関係があるのかなど、私たちの中での理論的な整理もいまだ十分ではなく、今後の課題である。これらの他にも、実証研究をすすめていくにあたり多くの検討すべき課題と論点を提示していただいた。今回の4つの論文はこうした課題や論点にこたえ得るものにはまだなっていない。これまでの先行研究の整理・検討と研究会での議論を踏まえ、現在、小規模な質的調査に取り組むことから始めている。今後は具体的な調査にもとづいた形で「世帯のなかに隠れた貧困」の議論を蓄積していく予定である。

(とりやま・まどか 北海道大学大学院教育学研究院准教授)

【参考文献】

阿部彩 (2019) 「親からみた剝奪と子からみた剝奪——子どもへの影響が強いのはどちらか」『貧困研究』22, 84-95

(4) 世帯内資源配分に関わって用いられる「management」と「control」という2つの用語について、本特集ではその表記（そのまま英文表記とするか、日本語訳をするか）を統一していない。Pahl (1989=1994) では、「management」を「管理」、「control」を「コントロール」とそれぞれ翻訳しているが、これらの訳語が妥当であるかについては、その後検討されているとは言えない。Pahl (1983) は、お金（貨幣資源）が収入として世帯に入ってきて、支出・消費として世帯から出ていくまでの流れにおいて、その入り口に control、出口に budgeting、そしてその間に management がそれぞれ位置づく」と説明している。「control」とは、世帯でどのような配分システム（家計管理パターン）を採用するか、主要なお金にまつわる決定（financial decisions）を妻と夫のどちらが行うべきか、自分自身のための支出や共同のお金へのアクセスを妻と夫それぞれがどの程度コントロールできるかといったことについての決定に関わるものである。それに対して「management」は、その世帯が採用している特定の配分システムのもとで、入ってきたお金を各費目（食費、家賃、水光熱費など）に割り当てていくことを指す。そして「budgeting」は、その費目に割り当てた金額の範囲内で具体的な購入・消費を行うこと（たとえば「食費」として割り当てた金額の範囲内で具体的な食料品を選択し購入するなど）を指す言葉として Pahl はそれぞれ用いている（Pahl 1983: 244-245）。しかし、たとえば鳥山論文で取り上げるマネープロblemに関する議論では、「budgeting」は「一定の見通しをもった予算だてをともなう家計管理」という意味を含んで使用されることが多く、特定の費目内でのやりくりの話に限定されない（なお、より短期的、瞬発的な「目の前の支出やお金の問題に対応する」ことは「coping」で表現される）。こうした例からもわかるように、これらの用語が用いられる際、それが家計管理のどの側面や範囲を指しているかは、英語圏の研究者の間でも必ずしも一致していない。

- Cantillon, S., Gannon, B., and Nolan, B. (2004) *Sharing Household Resources: Learning from Nonmonetary Indicators*. Dublin, UK: Institute for Public Administration.
- 籠山京（1983）『貧困と人間』（籠山京著作集 第3巻），ドメス出版
- 松本伊智朗（2019）「なぜ，どのように，子どもの貧困を問題にするのか」松本伊智朗編著・編集代表／湯澤直美編著『生まれ・育つ基盤——子どもの貧困と家族・社会』（シリーズ・子どもの貧困 第1巻），明石書店，19-62
- Pahl, J. (1980) "Patterns of money management within marriage", *Journal of Social Policy*, 9 (3), 313-335.
- (1983) "The allocation of money and the structuring of inequality within marriage", *Sociological Review*, 31 (2), 237-262.
- (1989) *Money and Marriage*, Macmillan Education Ltd. (=室住眞麻子・木村清美・御船美智子訳 (1994) 『マネー&マリッジ——貨幣をめぐる制度と家族』 ミネルヴァ書房)
- Rowntree, B. S. (1901) *Poverty : A Study of Town Life*, Macmillan. (=長沼弘毅訳 (1975) 『貧乏研究』千城)